# インド競争委員会が Ericsson 社の特許契約に対し調査を開始

2013 年 12 月 17 日
JETRO ニューデリー

2013 年 11 月 27 日以降インドの報道各社が報じたところ[1]によると、インド競争委員会は、スイス Ericsson 社(以下、E 社)がインドの携帯電話メーカーMicromax 社(以下、M 社)と結んだ特許に関する契約がインド競争法(Competition act、2002)第 4 条(支配的地位の濫用)に違反する可能性があるとして、11 月 12 日にその事務局長に対し調査を指示する決定[2]を行った。事務局長は、当該決定の受理から 60 日以内に調査結果を競争委員会に報告しなければならない。

なお、E 社は携帯電話端末を販売しておらず、端末事業を SONY 社との JV に移管している[3]。

**事件概要**

| | |
|---|---|
| 2009 年 11 月 3 日 | E 社が M 社に対し、携帯電話の 2G 規格技術(GSM)に対する特許権侵害を警告の上、FRAND ライセンス[4]の締結を求める。 |
| 2011 年 6 月 29 日 | E 社が M 社に対し、同様の書面を送付。<br>M 社が E 社に対し、FRAND ライセンスの詳細を提供するよう要請。E 社は回答せず。 |
| 2012 年 11 月 5 日 | E 社が M 社に FRAND ライセンスの詳細を開示。25 日以内の締結を要求。 |
| 2013 年 3 月 | E 社が M 社を 2G,3G,4G 携帯電話に使われる標準必須特許 8 件を侵害しているとして、デリー高裁に提訴。一方的差止請求認容。 |
| 2013 年 3 月 19 日 | M 社が E 社にロイヤルティを支払うという暫定的契約を裁判所が記録。 |
| 2013 年 4 月 10 日 | デリー高裁は仲裁人を選定し、和解手続きの開始を指示。(その後、E 社が他社との契約書を提出しなかったため、不調) |
| E 社提訴後時期不明 | M 社がインド競争委員会に対し、競争法第 4 条違反の疑いで調査を依頼。 |
| 2013 年 11 月 12 日 | インド競争委員会が、競争法第 4 条違反を疑う一応の合理的事件であるとして、その下部機関たる事務局長(Director General)に調査を指示。手続的には、今後、事務局長の報告を受け、競争委員会が委員会としての判断を下すこととなる。なお、同判断に対し、競争審判所(Competition Appellate Tribunal)への不服申立が可能。 |

**競争委員会の 11 月 12 日時点での判断**

- E 社は計 3 万 3000 件、インドで 400 件の特許を有する上、**標準必須特許を有し、関連製品市場における現在・将来のライセンシーに対し完全なる支配的地位**を享受している。(パラ 16)
- 特許部品でなく、製品全体に対し一定のロイヤルティ料率をかけた本条項は FRAND 条件に違反しており、他社との契約書を開示しなかったことは、M 社の主張を補強している。**製品全体に対し一定料率がかかることにより、一つの技術に異なるロイヤルティ金額が課されることは、差別的**であり、商品の高価格化を招く。(パラ 17)
- M 社が司法の場でロイヤルティ支払いの暫定的契約を結んでいることは、競争法による調査開始の妨げとはならない。(パラ 18)

(今浦　陽恵)

本内容は、日本貿易振興機構が 2013 年 12 月現在入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正等によって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは著者及び当機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことをあらかじめお断りします。

[1] http://www.livemint.com/Industry/dtkwujMjejDSwFmmPVSoeP/Competition-Commission-to-probe-Ericsson-on-Micromax-complai.html
[2] http://www.cci.gov.in/May2011/OrderOfCommission/261/502013.pdf
[3] http://news.techworld.com/applications/3491361/ericsson-under-investigation-by-indias-antitrust-agency-over-standard-patents/
[4] 標準技術の必須特許に対して行われる、誰に対しても公正、合理的、非差別的なライセンス。

Copyright©2013 JETRO All rights reserved. 禁無断転載